障害者から「福祉・医療」を奪わないで！

家族依存ではない、真に自立をめざして！
「定率（応益）負担」の中止を求める請願署名にご協力ください

障害者自立支援法に基づく、福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」制度が２００６年４月１日より実施されました。この制度の導入にあたっては、原則１割負担としつつも、大幅な負担増にならないよう、所得に応じた利用料の月額上限措置が講じられ、また住民税非課税世帯に対しては、利用するサービスによって個別減免・社会福祉法人減免が実施され、さらに負担を軽減する措置が講じられています。

しかし、障害者・家族が将来のために、少ない収入を切りつめてためた預貯金があることなどで、軽減措置の対象から除外されるなどの問題が残されています。たとえ軽減の対象になっても従来以上の負担増になり、しかも障害が重い人ほどサービス利用を必要とすることから負担が重くなり、このことがわずかな年金での生活を圧迫し、結果的にサービス利用を断念するといった、あってはならない問題が全国各地でうまれています。

また施設利用者に対しては、「定率（応益）負担」以外に、食費等が全額自己負担となり、「補足給付」などの措置があっても負担の不安は解消されず、退所を余儀なくされる問題もうまれています。こうしたことで「地域移行」されることは大きな問題といわなければなりません。

私たちは、「定率（応益）負担」が社会福祉の理念を根底から否定するものであることを繰り返し訴えてきました。なぜ障害者のサービス利用が「益」なのか、納得できる説明もありません。私たちは、制度の基本的な問題であるこの負担制度の抜本的な改善を要望し、以下の事項を早急に具体化されるよう、請願署名に取り組んでいます。ぜひともご理解・ご協力をお願いします。

≪請願項目≫

○福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」はやめてください。

○とりわけ、住民税非課税世帯からの利用料徴収は早急にやめてください。

○施設利用者に対する食費・医療費・水光熱費・個室利用料の全額自己負担はやめてください。

「家族介護」に依存した日本の障害者福祉制度！　さらに負担まで！

「重度重複障害者の家庭での介護実態調査」（2001年実施）によれば、重い障害を持つ人たちの家庭での介護の実態は、【主たる介助者は母親】【家族への犠牲（身長・体重、子どもの成長を親が喜べない）】【介護のため家族が安定した仕事に就けない】【地域活動参加もままならぬ】【相談相手も身内か施設一高齢化と共に身内も減少】【制度の活用は低い（親の高齢化に伴って加速化）】【特別な経費負担がさらに困難を上乗せ】などの現状があり、「家族介護はもう限界、それでも地域社会に気兼ねして生活」を行っている実態が明らかになっています。そのうえ、経済的な負担が上乗せされる今回の制度は、「収入の少ない障害者は家族に面倒を見てもらえ」といわんばかりの制度です。